

## 自動車運転手の募集について

令和8年1月13日  
大臣官房厚生企画室

経済産業省の公用車の運転及び運行管理を行う自動車運転手の募集を下記の要領で行います。

### 1. 採用時期

令和8年4月1日以降（応相談）

### 2. 応募資格

- (1) 高等学校卒業以上の学歴を有する者。
- (2) 次のいずれかの要件を満たす者が望ましい。
  - ①官公庁等において自動車の運転を伴う業務経験があること。
  - ②一般乗用旅客自動車等の運転業務の経験のある者又はそれに準ずる運転業務の経験があると認められる者
  - ③第二種運転免許証取得者であること。
  - ④優良運転者（現在5年以上無事故無違反）であること。
- (3) ワード、エクセル等を用いた資料作成等の事務処理能力を有する者。
- (4) 協調性があり、チームワーク良く業務を遂行できる者。
- (5) 次のいずれかに該当する者は、今回の募集に応募できません。
  - ①日本の国籍を有しない者。
  - ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者。
  - ③一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者。
  - ④日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
  - ⑤平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

### 3. 募集人員

1名

### 4. 待遇

#### (1) 給与諸手当

基本給は人事院規則に基づき決定されます。

この他に、通勤手当、超過勤務手当、地域手当、扶養手当、期末勤勉手当が支給されます。

#### (2) 勤務時間

原則、8時30分から17時15分（休憩時間を含む）

超過勤務・休日出勤あり

(3) 休日及び有給休暇

週休2日（祝日法による休日及び年末年始）

1年に20日の年次有給休暇あり（4月1日採用の場合は15日）。

別途、病気休暇、特別休暇（夏休み、忌引等）制度あり。

5. 業務内容

公用車の運転業務（運行前にアルコール検査を実施）、メンテナンス業務及び運行管理業務

6. 勤務場所

経済産業省車庫

東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省本館1階

7. 応募方法

以下の書類（様式自由）を郵送にて提出

①履歴書（写真添付）

②職務履歴書

※勤務先・部署及び勤務時期に加え、官公庁等における自動車の運転を伴う業務を実施した実績等を記載。

③運転免許証の写し

④運転記録証明書5年間1通

8. 応募締切

令和8年2月13日（金）（必着）

9. 選考方法

書類審査及び面接並びに技能試験

※書類審査を行い通過者のみ個別にご連絡させていただき面接及び技能試験を行います。

10. 応募書類の提出及び連絡先

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省大臣官房厚生企画室 担当：西沢、千葉

電話：03-3501-1575

※封筒の表に「運転手採用応募書類在中」と朱記願います。

なお、応募書類は返却できません。選考終了後、こちらで責任をもって破棄しますのであらかじめご了承ください。